

平成26年3月31日

各都道府県小学生バレーボール連盟

理事長様

審判委員長様

日本小学生バレーボール連盟

会長 渡部 晴行

理事長 工藤 憲

審判規則委員長 山田 道人

「ネットの下からの相手コートへの侵入」及び「ネットへの接触」の取扱について

平素より、日本小学生バレーボール連盟の事業に御理解、御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、平成26年3月21日（金）に開催された理事会において、小学生に適用する競技規則の在り方について、（公財）日本バレーボール協会の指示による検討を行いました。その結果、小学生に適用する競技規則についての考え方として、下記のとおり理事会にて共通理解を図りました。その中で、「ネットの下からの相手コートへの侵入」及び「ネットへの接触」については、安全性を高める観点から、平成25年度までの取扱は小学生に適用すべきでなく、改正前の適用が適切であるとの結論にいたりました。

したがって、平成26年度以降の適用については、下記のとおりといたしますので、御理解くださるようお願いいたします。詳細については、平成26年4月19日、20日に東京にて開催されます講習会で御連絡いたします。

記

1 理事会、評議員会にて共通理解が図られた内容

- (1) バレーボールへの入り口として、競技人口の拡大に繋げること。
- (2) 指導者及び小学生にとって分かりやすく、競技規則の適用が容易であること。
- (3) 子供たちがわくわくドキドキ感をもてる方向で改正されなくてはならないこと。
- (4) 子供の身体的、精神的な成長に障害にならず、安全性が保たれること。

2 平成26年度以降の適用について

- (1) 「ネットの下からの相手コートへの侵入」（ルールブック2007年度版より抜粋）

第2項 ネット下からの相手コートへの侵入

2 センター・ラインを越える相手コートへの侵入

- (1) 片方に足（両足）または片方に手（両手）が、センターラインを越えて相手コートに触れても侵入している片方の足（両足）または片方の手（両手）の一部が、センターラインに接しているかその真上に残っていれば許される。

- (2) 他のいかなる身体の部分も相手コートに触れることは許されない。

- (2) 「ネットへの接触」（ルールブック2007年度版より抜粋）

第3項 ネットへの接触

- 1 競技者が、ネットおよびアンテナに触れることは、反則ではない。ただし、その競技者がボールをプレーする動作中、あるいはプレーを妨害しようとして触れた場合を除く。

ボールをプレーする動作には、実際にボールに触れていない動作も含まれる。

- 2 競技者は、ボールをプレーした後、相手方のプレーに影響を与えない限り、支柱、ロープあるいはネットの全長より外側のいかなる物体に触れてもよい。